

# 第 1 回日本 I V R 学会関東地方会 世話人会議事録

日時：平成 18 年 7 月 15 日（土）13：25～14：25

場所：東京コンファレンスセンター・飯田橋 3F 311 号室

出席者：36 名

1. 前回世話人会議事録の確認が行われた。
2. 第 1 回日本 IVR 学会関東地方会開催報告が、当番世話人の加地先生(防衛医大)より行われた。
3. 会の運営方法について  
代表幹事の栗林（慶應大）より、幹事会、世話人会、総会の構成と位置付けについて、説明があった。  
幹事会は歴代当番世話人と前事務局の田島先生（日本医大）の計 18 名で構成され、会の大きな運営方針を決め、世話人会で審議を行う。次回より午後の最初のプログラムに総会を入れて決定事項を報告出来るように進めたい。
4. 会則の改定について  
代表幹事の栗林（慶應大）より、幹事会設置に伴い会則の改定をしたことが報告された。  
第 1 条 本会の名称は「日本インターベンショナルラジオロジー学会（日本 IVR 学会）  
関東地方会」とする。ここにいう関東地方とは、東京都および栃木、茨城、群馬、千葉、埼玉、神奈川、山梨、長野の各県とする。  
本会の事務局は、東京都新宿区信濃町 35 番地（慶應義塾大学医学部放射線診断科内）に置く。  
下線部分を追加した。  
第 2 条 本会の名称は、既存の「関東 IVR 研究会」から発展的に変更したものであり、  
学術集会および他の公的事業に際しては「関東 IVR 研究会」を併記する。  
  
本会の名称は、既存の「関東 IVR 研究会」から発展的に変更したものである。  
とし、プログラム巻末に「関東 IVR 研究会」の歴代当番世話人の氏名、会期、  
場所を入れることとした。  
第 3 条 本会は日本 IVR 学会の地方会として、関東地方において IVR に関する基礎的  
及び臨床的研究に携わっている医師ならびに関係者の知識の交流を行い、医  
療の向上に貢献することを目的とする。  
下線部分を追加した。

第7条 本会に次の役員を置く。

1. 代表幹事
2. 幹事若干名
3. 世話人

下線部分を追加した。

第8条 幹事は幹事会を組織し、会の運営、方針、発表内容についての提案を行うなど本会の事業遂行に必要な事項を審議すると共に、世話人会に意見具申を行う。世話人は世話人会を組織し、幹事会における審議事項等につき討議し承認を行う。

世話人の追加、辞任の承認などは世話人会で決定する。

下線部分を追加した。

第9条 幹事の中より互選により代表幹事1名を選出する。代表幹事は本会の会務を総括する。

下線部分を追加した。

第10条 役員任期は特定しない。役員定年は65歳とする。

下線部分を追加した。

第11条 本会の事務局は代表幹事の施設内に置く。

下線部分を追加した。

第15条 幹事会、世話人会は、原則として定期学術集会の期間中に開催し、以下の事項を協議する。

下線部分を追加した。

第17条 当番世話人は担当学術集会の収支報告書を幹事会、世話人会に提出し、承認を受けなければならない。

下線部分を追加した。

第18条 当番世話人は、事務局経費として学術集会費用の一部を事務局に醸出する。事務局は、事務局経費の予算及び決算についての報告書を幹事会、世話人会に提出し、承認を受けなければならない。

下線部分を追加した。

## 5. 会費徴収の是非と名簿管理について

代表幹事の栗林（慶應大）より、会費徴収の是非と名簿管理について説明があった。

現在日本 IVR 学会からの開催準備金としての補助は20万円である。会費徴収に

については、当面は年会費を取らず、定期学術集会の参加費を値上げしてその一部を事務局経費に充てる。また、企業から賛助会員を募って事務局で協賛企業リストを作り、それを活用できるように当番会長に渡すようにしたい。

名簿管理については、既存の第一製薬株のデータ（過去の関東 IVR 研究会の参加者・大学・病院・施設）に日本 IVR 学会会員の中から関東のメンバーを抽出したものを加え、このリストを基に事務局で作成し管理する。

#### 6. ホームページの作製について

代表幹事の栗林（慶應大）より、事務局でホームページを作製し、演題申込みもホームページから出来るようにしたいとの報告があった。

#### 7. 事務局と当番会長の機能分担について

事務局は、コンベンション企画・運営会社を入れて一部事務の委託をして事務の効率化を図る。当番会長は、各定期学術集会の運営（演題募集、プログラム作成、参加費の徴収、協賛金の募集など）を担当する。

#### 8. 次回地方会の開催期日、場所について

2007年7月14日（土）東京コンファレンスセンター・品川に決まった。

#### 9. 次回当番会長の選任について

第2回日本 IVR 学会関東地方会の当番会長に田島廣之先生（日本医大）が推薦され承認された。

#### 10. 新世話人の推薦について下記の先生が推薦され承認された。

群馬県 ... 天沼 誠先生（群馬大学医学部附属病院放射線部）  
堀越浩幸先生（群馬県立がんセンター放射線診断部）  
熊倉久夫先生（北関東循環器病院内科）  
山梨県 ... 荒木拓次先生（山梨大学医学部放射線科）  
栃木県 ... 本多正徳先生（済生会宇都宮病院放射線科）  
藤栄寿雄先生（下都賀総合病院放射線科）  
比企太郎先生（独協医科大学日光医療センター放射線科）  
茨城県 ... 遠田 譲先生（水戸済生会総合病院放射線科）

新幹事として、荒井保明先生（国立がんセンター中央病院放射線診断部）が推薦され承認された。

また、沼口雄治先生（聖路加国際病院）が名誉会員に推薦され承認された。

#### 11. 日本 IVR 学会理事会報告

腹部大動脈瘤ステントグラフト実施基準について

## 第 5 回専門医試験の実施について

(日時：2006 年 11 月 12 日(日) 場所：サンメンバーズ東京新宿)

今回から従来の面接に加え、筆記試験が入る。

## 認定 IVR 看護師育成のための講習会について

平成 21 年に認定試験の開始を予定しているが詳細は未定である。平成 19 年より講習会を年 2 回開催予定(1回は地方会の際、もう1回は別途)である。IVR 学会より依頼があれば委員の先生を選定して、その先生方を中心に企画・運営の予定である。

## IVR 症例登録について

水沼仁孝先生(大田原赤十字病院)より、現在 Web による IVR の症例登録システムの構築を進めており、IVR 学会の HP より登録出来るように検討中との報告があった。

荒井保明先生(国立がんセンター中央病院)より、IVR 学会として倫理委員会審査申請書を作成し、HP からダウンロード出来るようにする。フォーマットが次号の IVR 会誌に掲載されるという報告があった。当該施設に IRB がない時は、IVR 学会倫理委員会が代わりに審査を行うことが出来る。

広報委員古井 滋先生(帝京大)より、先の IVR 学会時に白内障検診の受診者が 180 名あり、今後コントロールとなる健常人の検診を予定しているとの報告があった。

## 12. その他

日本 IVR 学会関東地方会のロゴマークについては、既存の関東 IVR 研究会時のものを修正して作成することとなった。

代表幹事の栗林(慶應大)より、第 37 回日本 IVR 学会総会と第 10 回国際 IVR シンポジウム(会期：2008 年 5 月 14 日～17 日、会場：軽井沢プリンスホテル)を開催することとなり、幹事の先生方にプログラム委員になっていただきたいとの申し出があり、了承いただいた。